



記入例

グリーン経営認証 新規審査申請用 (初めての審査)

チェックリスト記入用紙

(倉庫業・港湾運送事業用)

申請書、チェックリスト、表はステープラー（ホチキス）で留めないようにお願いします。
また、穴開け、ファイリング、両面印刷もしないでください。

記入上の注意（必ずお読みください）

- ❖ 『倉庫業・港湾運送事業におけるグリーン経営推進マニュアル』にあるチェックリストに基づいて、貴社(事業所)のグリーン経営に関する取組内容をチェックしてください。
 - ❖ 取り組んでいる項目には……Yes欄の□に✓を記入
取り組んでいない項目には……No欄の□に✓を記入
該当しない項目……該当なし欄の□に✓を記入
 - ❖ チェック項目のレベル数値欄が網掛けの項目(認証基準)は、すべてYesになっている必要があります。(認証基準でも、該当しない項目には「該当なし」にチェックしてください。)
 - ❖ Yesの項目の内、右欄に「表～」と記載のある場合は、必ず、該当する表を記入して提出してください。
 - ❖ **複数事業所を一括して申請する場合**
 - ① チェックリスト(P.1～2)……全事業所をとりまとめて1部のみ作成します。
網掛けの項目(認証基準)は、すべての事業所で取り組んでいる必要がありますが、網掛けの項目以外は、取り組んでいる事業所が一か所でもあればYes欄に✓を記入できます。
 - ② 表1～5 (P.3～9)……

* 全事業所をとりまとめて1部作成
* 各事業所 別々に作成

 どちらでも可。
↓
この場合は
(各表の右上枠内に、事業所名を明記します……略称で可)
 - ❖ 環境目標の作成は任意ですので、必ずしも提出する必要はございません。
- ◎ 申請書、チェックリスト、表は、ステープラー（ホチキス）で留めないでください。
また、穴開け・ファイリング等もせず、申請書類のみをお送りください。

【倉庫業・港湾運送事業】チェックリスト記入表

記入例

チェック項目の内容が貴社の取組にあてはまる場合はYes欄に✓を、あてはまらない場合はNo欄に✓を、該当しない場合は該当なし欄に✓を記入してください。

すべてのチェック項目でYes、No、該当なしのいずれかを選択してください。
網掛けの認証基準項目だけにチェックするのは不可です。

1. 環境保全のための仕組み・体制の整備

Yes	No	該当なし	レベル	認証基準	表
1-1【環境方針】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[1]	会社、事業所等の環境保全への取組を示す環境方針を策定しており、環境方針には法規制の遵守など基本的な取組が示されている	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	[2]	環境方針には法規制遵守に加えて自主的・積極的な取組を定めている	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	[3]	環境方針は、環境保全への取組状況をもとに、定期的な見直し、改善を行っている	
1-2【環境行動計画の作成・見直し】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[1]	現状の環境保全活動への取組状況に関する評価結果や、検討した取組の改善策を踏まえ、今後の目標や目標達成へむけた具体的な取組内容を盛り込んだ行動計画を作成（見直し）している	
1-3【推進体制】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[1]	環境保全に関する管理責任者及び必要に応じて環境保全を推進するための組織を定めている	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[2]	管理責任者や組織を従業員に周知し、役割、責任、権限を明確にしている	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	[3]	取組の結果を見ながら、組織や役割、責任、権限の見直しを行っている	
1-4【従業員に対する環境教育】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[1]	環境に関わる法規制や行政指導の内容等を従業員に伝達している	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[2]	環境意識の向上を図るため、環境方針の徹底や環境に関する一般的な情報の伝達等を定期的に行っている	

★審査申請する場合は、認証基準（レベル欄が網掛けになっている項目）がすべて「Yes」でなければなりません。

2. エネルギー効率の向上 (1/2)

Yes	No	該当なし	レベル	認証基準	表
2-1【電気使用原単位等に関する定量的な目標の設定等】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[1]	電気及び燃料の使用状況について把握している	表1
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[2]	電気使用原単位及び燃料使用原単位等に関して定量的な目標を設定している	表2
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[2]	電気使用原単位及び燃料使用原単位等に関する定量的な目標を達成するため、業務を効率的に進めるための計画を策定している	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	[3]	業務の効率化の取組状況や取組結果に基づいて、取組状況が改善するよう、取組の見直しを行う仕組みを設けている	
2-2【業務の効率化の実施体制】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[1]	業務の効率化を推進するための責任者を定めている	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[1]	従業員に対して、業務の効率化に関する基礎的な知識についての教育・指導を行っている	表3
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[3]	従業員に対して、電気使用原単位及び燃料使用原単位等の管理結果をもとに、電気使用原単位及び燃料使用原単位等が向上するよう指導を行っている	
2-3【省エネ設備・機器の導入】（事務所に関するものは除く）					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[1]	省エネ設備・機器にどのようなものがあるか把握している	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	[1]	（冷蔵倉庫関係のみ認証基準となります） 省エネ設備・機器を導入している	表4
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	[2]	省エネ設備・機器を導入するための計画を策定し、目標達成に向けて導入に取り組んでいる	表4
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	[3]	省エネ設備・機器を導入した結果を確認し、省エネ設備・機器の導入に役立っている	

冷蔵倉庫をお持ちでない場合は、該当なしを選択してください。

2. エネルギー効率の向上 (2/2)

Yes	No	該当なし	レベル	認証基準	表
2-4【施設及び設備の保守点検】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[1]	施設及び設備の保守点検について、責任者を任命している	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[2]	施設及び設備の保守点検を定期的実施し、老朽化、破損、故障、整備不良等によるエネルギーロスを削減している	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	[2]	施設及び設備の保守点検に関する実施計画を作成し、これに基づき実施すると共に、その結果を把握し、記録している	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	[3]	施設及び設備の保守点検の実施状況や実施結果に基づき、取組状況が改善するよう、取組の見直しを行う仕組みを設けている	

発生抑制、再利用、リサイクル、適正処理の4項目についての教育指導が必要です。

3. 廃棄物の発生抑制、適正処理及びリサイクルの推進

Yes	No	該当なし	レベル	認証基準	表
3-1【従業員に対する廃棄物に関する教育】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[1]	廃棄物の発生抑制（発生量削減）、再使用（繰り返し利用）、リサイクル（再生利用＝再資源化）及び適正処理の推進について、従業員に対して指導を行っている	
3-2【廃棄物の適正処理】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[1]	事業活動に伴って発生するダンボール、プラスチック、木屑、穀物残さ等の廃棄物の処理に際して、適正処理やリサイクルを適切に実施している業者に委託している	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[1]	荷役機械（フォークリフト等）の使用に伴い発生する廃油、廃タイヤ、廃バッテリー等の処理に際して、適正処理やリサイクルを適切に実施している業者に委託している	
3-3【廃棄物の発生抑制、リサイクル】					
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[1]	廃棄物の発生状況について把握している	表5
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[2]	廃棄物の発生抑制やリサイクルの少なくともいずれかに関して定量的な目標を設定している	表5
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	[2]	廃棄物の発生抑制やリサイクルの少なくともいずれかの目標達成のための具体策を策定し、実施している	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	[3]	廃棄物の発生抑制やリサイクルの少なくともいずれかに関する取組状況や取組結果に基づいて、取組状況が改善するよう、取組の見直しを行う仕組みを設けている	

4. 管理部門（事務所）における環境保全の推進

Yes	No	該当なし	レベル	認証基準	表
4-1【管理部門（事務所）における環境保全】					
			[1]	事務所内での環境保全の取組について、従業員に周知している	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-		・エコマーク製品等を優先的に購入する	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-		・不必要な照明の消灯を徹底する	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-		・空調機器を適正温度に設定する	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-		・コピー用紙等の紙使用量削減に努める	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-		・分別回収ボックスを設置し、分別回収に努める	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-		・使い捨て製品の購入を控える	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	[2]	事務所内でのエネルギー使用量、廃棄物排出量の削減について、目標を設定している	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	-	[3]	事務所内でのエネルギー使用量、廃棄物排出量の削減についての取組状況を目標に照らして評価し、取組状況が改善するよう、取組の見直しを行う仕組みを設けている	

左記の6項目を実際に実施しているかは問いませんが、少なくとも環境保全にとって大切なことを、情報として従業員に伝えていることが必要です。

■表1(倉庫業者用)

□ 電気及び燃料の使用状況について把握している[レベル1]＜認証項目＞
→ 使用状況を下表に記入してください。

記入例

エコモ営業所

各事業所で別々に作成する場合に記入
(略称で構いません)

記入上の注意:

- ① 前期一年間の使用実績を記入してください。これは表2で原単位の今期目標を設定する基となります。
- ② 「把握対象期間」には、実績を把握した前期の期間を記入してください。
- ③ 「電気使用原単位(D)」及び「燃料使用原単位(E)」欄の値は、表2における「電気使用原単位の目標」及び「燃料使用原単位の目標」欄の「前期実績(A)」欄へ転記する値となります。
- ④ 両事業一括申請の場合は、対象事業所について港湾運送事業の「埠頭名」、「施設名称又は使用機器」も記入してください。

実績把握対象期間 (2023 年 4 月 ~ 2024 年 3 月)

(事業所名称及び) 倉庫の種類 ※1	両事業一括申請事業所には○を記入	倉庫の名称 ※2	所管容積 (冷蔵倉庫) 又は 所管面積 (その他倉庫)	単位 m3 又は m2	使用エネルギー (種類)	入出庫量等 ※3	電気使用量	燃料使用量	電気使用原単位	燃料使用原単位	二酸化炭素排出係数 ※4	二酸化炭素排出量	二酸化炭素排出原単位
						A 5 単位 (ton)							
東京営業所	○	東倉庫、西倉庫	1,650.00	m2	電気	1,233.00 6	354.00		0.2871		0.470	166.38	0.1349
普通倉庫		定温1号、2号倉庫	844.00 4	m2	軽油	1,233.00		61.00 L		0.0495	2.580	157.38	0.1276
千葉営業所	○				電気	2,588.00 6	241.00		0.0931		0.470	113.27	0.0438
普通倉庫		出洲海浜倉庫1号、2号	685.00	m2	軽油	2,588.00		98.00 L		0.0379	2.580	252.84	0.0977
千葉港出洲埠頭		出洲1号、2号上屋			LPG	2,588.00		52.00 L		0.0201	1.670	86.84	0.0336
					ガソリン	2,588.00		124.00 L		0.0479	2.320	287.68	0.1112
会社(事業所)全体						3,821.00 6	595.00	-	0.1557	-	-	1,064.39	0.2786

(※1) 記入例: (千葉営業所) 普通倉庫
(埼玉営業所) 冷蔵倉庫

(※2) 記入例: 出洲海浜倉庫1号、2号
埼玉物流センター

(※3) 単位は業務のエネルギー効率を把握しやすいものを
事業者が任意に設定してください(トン、所管容積、所管面積、個等)

(※4) 二酸化炭素排出係数

電気(一般電)	0.470 kg/kWh	-	-
軽油	2.58 kg/L	灯油	2.49 kg/L
ガソリン	2.32 kg/L	A重油	2.71 kg/L
都市ガス	2.23 kg/Nm3	B・C重油	3.00 kg/L
LPG(液体)	3.00 kg/kg 又は 1.67 kg/L (LPG:1kg=1.795L)		
LPG(気体)	7.81 kg/m3 (LPG:1kg=0.384m3)		

・「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(算定省令)に定める算定方法及び係数による。
・電気については環境省公表「代替係数」(R3.1.7)を使用。
・LPG(L, m3)については「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省、経産省)及び「プロパン、ブタン、LPガスのCO2排出原単位に係わるガイドライン」(日本LPガス協会)に基づき換算。

1 1ヶ月以上の実績期間が必要です。
表1で把握した実績を基にして、表2で定量的な目標を設定します。

2 倉庫業または港湾運送事業のいずれか一方の認証登録申請の場合は、
該当する事業に関する施設等の明細を記入してください。

3 倉庫業及び港湾運送事業の一括申請の場合は、倉庫に関する明細と、
港湾に関する明細の両方を記入してください。

4 事業所で管理する全ての倉庫に関して以下を記入してください。施設を限定している場合はその限定施設(倉庫)に関して以下を記入してください。
●冷蔵倉庫: 所管容積(m3)
●冷蔵倉庫以外の倉庫: 所管面積(m2)
兼業の場合の港湾運送については記入不要です。

5 原単位を計算(管理)するための分母となる数量の単位を記入してください。(トン(t)、容積(m3)など)
営業量を反映しエネルギー効率の管理がしやすいものを使用します。

6 事業所ごとの入出庫量、取扱量等の合計を記入してください。
両事業兼業の場合は、倉庫の入出庫量及び港湾の取扱量等の合計を記入してください。

表1と表2に記入する「期間」と表相互の関係
(例: 管理年度が4月~翌年3月までの場合)



■表2(倉庫業者用)

記入例

エコモ営業所

- 電気使用原単位及び燃料使用原単位等に関して定量的な目標を設定している[レベル2]＜認証項目＞
→ 現在の目標(改善率)と、その目標を掲げて取り組む期間を下表に記入してください。

記入上の注意:

- ① 「前期実績(A)」欄には、表1の「電気使用原単位(D)」及び「燃料使用原単位(E)」欄の値をそれぞれ転記してください。(今期目標を決める基となります。)
 - ② 「今期目標(C)」欄には、原単位に関して「前期実績」に基づき設定した今期(現在を含む一年間)の目標値を記入してください。
 - ③ 「目標設定期間」には、目標を設定して実現に取り組んでいる今期(現在)の期間を記入してください。
- ※1 二酸化炭素排出量の目標を設定している場合は入力してください。(任意)

1
目標設定期間(2024 年 4 月 ~ 2025 年 3 月)

(事業所名称及び) 倉庫の種類	倉庫の名称	使用 エネルギー (種類)	電気使用原単位の目標			燃料使用原単位の目標			二酸化炭素排出量の目標		
			前期実績 (表1)	改善率 %	今期目標	前期実績 (表1)	改善率 %	今期目標	前期実績	改善率 ^{※1} %	今期目標
			A	B	C	A	B	C	A	B	C
東京営業所	東倉庫、西倉庫	電気	0.2871	1.0	0.2842				166.38	1.0	164.72
普通倉庫	定温1号、2号倉庫	軽油				0.0495	1.0	0.0490	157.38	1.0	155.81
千葉営業所		電気	0.0931	1.0	0.0922	2	3	4	113.27	1.0	112.14
普通倉庫	出洲海浜倉庫1号、2号	軽油				0.0379	1.0	0.0375	252.84	1.0	250.31
千葉港出洲埠頭	出洲1号、2号上屋	LPG	2	3	4	0.0201	1.0	0.0199	86.84	1.0	85.97
		ガソリン				0.0479	1.0	0.0474	287.68	1.0	284.80
										5	
合計									1,064.39	1.0	1,053.75

(注) 改善率 B = (A-C) ÷ A × 100

- 1 グリーン経営に取り組むための管理年度で、申請日現時点を含む今期です。(表1参照)
そのため認証申請時点では、ここで立てた原単位に関する目標の取組が開始されている必要があります。
なお、期間は任意ですが会社の管理年度にあわせた1年単位が望ましいです。
- 2 表1で把握した過去(前期)の原単位に関する実績を転記してください。
EXCEL版では自動的に表1で算出した値を表示します。
- 3 原単位の削減率を設定して入力してください。
- 4 エネルギー別に今期目標とする原単位の数値を設定します。
EXCEL版では 3 に改善率を入力すると表1のデータを使って自動で算出されます。
- 5 「二酸化炭素排出量の目標」欄の入力は任意です。
改善率を入力すると二酸化炭素排出量の目標を定めることができます。

■表1(港湾運送事業者用)

□ 電気及び燃料の使用状況について把握している[レベル1]＜認証項目＞
→ 使用状況を下表に記入してください。

記入例

記入上の注意:

- ① 前期一年間の使用実績を記入してください。これは表2で原単位の今期目標を設定する基となります。
- ② 「把握対象期間」には、実績を把握した前期の期間を記入してください。
- ③ 「電気使用原単位(D)」及び「燃料使用原単位(E)」欄の値は、表2における「電気使用原単位の目標」及び「燃料使用原単位の目標」欄の「前期実績(A)」欄へ転記する値となります。
- ④ 両事業一括申請の場合は、対象事業所について倉庫業の「倉庫の種類」、「倉庫の名称」、「所管容積又は所管面積」も記入してください。

各事業所で別々に作成する場合に記入
(略称で構いません)

エコモ営業所

実績把握対象期間 (2023 年 4 月 ~ 2024 年 3 月)

(事業所名称及び) 埠頭名 ※1	両事業一括申請事業所には○を記入	施設名称又は使用機器 ※2	所管容積(冷蔵倉庫)又は所管面積(その他倉庫)	単位 m3 又は m2	使用エネルギー種類	取扱量 ※3	電気使用量	燃料使用量	電気使用原単位	燃料使用原単位	二酸化炭素排出係数 ※4	二酸化炭素排出量	二酸化炭素排出原単位
						A 5 単位 (ton)							
神戸営業所		摩耶東1号、2号上屋			電気	1,254.00	357.00		0.2847		0.470	167.79	0.1338
神戸港摩耶ふ頭		摩耶西5号、7号上屋			軽油	1,254.00		47.00 L		0.0375	2.580	121.26	0.0967
		2			ガソリン	1,254.00	6	246.00 L		0.1962	2.320	570.72	0.4551
千葉営業所	○				電気	3,257.00	1,377.00		0.4228		0.470	647.19	0.1987
普通倉庫		出洲海浜倉庫1号、2号	685.00	m2	軽油	3,257.00		99.00 L		0.0304	2.580	255.42	0.0784
千葉港出洲ふ頭		出洲3号、4号上屋			LPG	3,257.00	6	46.00 L		0.0141	1.670	76.82	0.0236
		3											
会社(事業所)全体						4,511.00	6	1,734.00	—	0.3844	—	1,839.20	0.4077

- (※1) 記入例: (関東営業所) 千葉出洲埠頭
(関西支店) 夢洲コンテナ埠頭
- (※2) 記入例: 出洲2号上屋
夢洲物流センター
- (※3) 単位は業務のエネルギー効率を把握しやすいものを事業者が任意に設定してください(トン、m3、個、TEU等)

(※4) 二酸化炭素排出係数

電気(一般電)	0.470 kg/kWh	—	—
軽油	2.58 kg/L	灯油	2.49 kg/L
ガソリン	2.32 kg/L	A重油	2.71 kg/L
都市ガス	2.23 kg/Nm3	B・C重油	3.00 kg/L
LPG(液体)	3.00 kg/kg 又は 1.67 kg/L (LPG: 1kg=1.795L)		
LPG(気体)	7.81 kg/m3 (LPG: 1kg=0.384m3)		

・「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(算定省令)に定める算定方法及び係数による。

・電気については環境省公表「代替係数」(R3.1.7)を使用。

・LPG(L, m3)については「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省、経産省)及び「プロパン、ブタン、LPガスのCO2排出原単位に係わるガイドライン」(日本LPガス協会)に基づき換算。

- 1 1ヶ月以上の実績期間が必要です。
表1で把握した実績を基にして、表2で定量的な目標を設定します。
- 2 港湾運送事業または倉庫業のいずれか一方の認証登録申請の場合は、該当する事業に関する施設等の明細を記入してください。
- 3 港湾運送事業及び倉庫業の一括申請の場合は、港湾に関する明細と、倉庫に関する明細の両方を記入してください。



- 4 事業所で管理する全ての倉庫に関して以下を記入してください。施設を限定している場合はその限定施設(倉庫)に関して以下を記入してください。
 - 冷蔵倉庫: 所管容積(m3)
 - 冷蔵倉庫以外の倉庫: 所管面積(m2)
 兼業の場合の港湾運送については記入不要です。
- 5 原単位を計算(管理)するための分母となる数量の単位を記入してください。(トン(t)、容積(m3)など) 営業量を反映しエネルギー効率の管理がしやすいものを使用します。
- 6 事業所ごとの入出庫量、取扱量等の合計を記入してください。 両事業兼業の場合は、港運の取扱量及び倉庫の入出庫量等の合計を記入してください。

表3

記入例

エコモ営業所

□ 従業員に対して、業務の効率化に関する基礎的な知識についての教育・指導を行っている[レベル1]
 <認証項目>

→ 教育・指導を行っている取組内容に✓をつけてください。

	取 組	記 入 欄
倉庫・上屋関係	貨物の適正な配置管理	<input checked="" type="checkbox"/>
	不要照明の消灯	<input checked="" type="checkbox"/>
	過冷却運転防止対策	<input type="checkbox"/>
	その他 (<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 5px;"> 上記以外にも独自に取組・指導をしている事柄があれば、ご記入ください。 </div>) 定温庫扉の開閉を迅速に、こまめにする	<input checked="" type="checkbox"/>
荷役機械関係 (フォークリフト等)	作業中以外は、アイドリングストップに心がける	<input checked="" type="checkbox"/>
	タイヤの空気圧を適正にする	<input checked="" type="checkbox"/>
	急な発進・停止・旋回をしない	<input type="checkbox"/>
	その他 (<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 5px;"> 上記以外にも独自に取組・指導をしている事柄があれば、ご記入ください。 </div>) 貨物エレベーターの効率的な使用 = 1回の積載量を多くして使用回数を減らす	<input checked="" type="checkbox"/>

※上記の項目のうち1項目でも基礎的な知識についての教育・指導を行っている場合はレベル1となります。

記入例

エコモ営業所

■表4

- (冷蔵倉庫関係のみ認証基準となります) 省エネ設備・機器を導入している[レベル1] <認証項目>
→ 導入している装置を下表に記入してください。
- 省エネ設備・機器を導入するための計画を策定し、目標達成に向けて導入に取り組んでいる[レベル2]
→ 導入計画を下表に記入してください。

装置 (進相コンデンサ、 高効率トランス等)	現在の状況			今後の導入計画		
	導入可能な 機器の台数	導入実績 台数	導入率	追加導入 計画台数	導入率	時期 (いつまでに)
	A	B	$C=B/A \times 100$	D	$E=(B+D) / A \times 100$	F
進相コンデンサ	4 台	3 台	75.0 %	1 台	100.0 %	20XX年度中
高効率トランス	4 台	3 台	75.0 %	1 台	100.0 %	20XX年度中
デマンドコントローラー	1 台	1 台	100.0 %	台	%	
インバーター (エレベーター)	3 台	2 台	66.7 %	台	%	
断熱オーバーヘッド スライダー	42 台	10 台	23.8 %	10 台	47.6 %	20XX年度中
ソックダクト	4 台	1 台	25.0 %	台	%	
断熱性塗料 (倉庫屋根)	4 台	1 台	25.0 %	台	%	
	台	台	%	台	%	

冷凍・冷蔵倉庫を営業している場合は認証基準になりますので、必ず記入してください。
それ以外の場合は表を記入する必要はありません。

※認証基準項目ではありませんので、取り組まれていなくても認証を取得できます。

表5

エコモ営業所

記入例

□ 廃棄物の発生状況について把握している[レベル1]<認証項目>
→ 把握している廃棄物の発生状況を、下表に記入してください。

□ 廃棄物の発生抑制やリサイクルの少なくともいずれかに関して定量的な目標を設定している[レベル2]
→ 目標を設定している場合は、下表の右側に記入してください。

2 廃棄物の種類 (プラスチック、木くず、ダンボール、等)	廃棄物の発生状況		4 廃棄物の発生抑制・リサイクルの今期目標					
	3 実績把握期間 (2023年4月 ~ 2024年3月)		取組期間 (2024年4月 ~ 2025年3月)					
	前期発生量 (ton,kg,m3,L等)→		発生量			リサイクル率(%)		
	単位	前期実績	改善率(%)	今期目標	前期実績	改善率(%)	今期目標	
	A	B	C	D	E=F-D	F		
プラスチック	235.0	kg	235.0	3.0	228.0	74.9	10.0	84.9
木くず	475.0	kg	475.0	3.0	460.8	70.1	10.0	80.1
ダンボール	258.0	kg	258.0	3.0	250.3	100.0	0.0	100.0
紙	26.0	kg	26.0	0.0	26.0	100.0	0.0	100.0
金属	124.0	kg	124.0	0.0	124.0	100.0	0.0	100.0
一般混合物	144.0	kg	144.0	3.0	139.7			
				5			5	
全体(事業所)	1,262.0		1,262.0	2.6	1,228.6	72.7	10.0	82.7

【参考】リサイクル率計算表
(※この表は印刷されません)

前期 廃棄物 発生量	前期 リサイクル 処理量	前期 リサイクル率 (%)
235.0	176.0	74.9
475.0	333.0	70.1
258.0	258.0	100.0
26.0	26.0	100.0
124.0	124.0	100.0
144.0		
1,262.0	917.0	72.7

(注)発生量の改善率 B=(A-C)÷A×100

- 発生量の抑制目標及びリサイクル目標の設定には、以下のようないくつかの方法があります。自社のやりやすい方法で設定してください。
 - ①品目ごとに目標を設定する
 - ②全体(事業所)で目標を設定する
 - ③上記の両方で目標を設定する など
- 貨物の取り扱いによって生じる廃棄物及び廃油など、自社で交換することで荷役機器から生じる廃棄物の排出量を把握します。
事業所から生じる廃棄物も本来管理の対象とすべきものですが、その量を把握していなくても申請は可能です。
- 1ヶ月以上の実績期間が必要です。一般的には表1で把握した実績期間と同じです。
- ※認証基準項目ではありませんので、取り組まれていなくても認証を取得できます。
- 前期の発生量を、今期に何%削減する(したい)かご記入ください。
前期のリサイクル率を、今期に何%改善する(したい)かご記入ください。
今期の目標が前期実績と同じ現状維持の場合、改善率は「0%」になります。
エクセル版では発生量の数値を自動計算するようになっています。

※作成は任意です。表2から自動作成されます。

「環境目標」は、そのまま「電気使用原単位等に関する定量的な目標の設定等」の結果として使用することができます。（別途「燃費目標」を作成しなくても構いません）

(港湾運送事業者用)

環境目標

記入例

会社名	エコモビ株式会社	目標の基にした期間	2023年4月～2024年3月
営業所名	エコモ営業所	目標の取組み期間	2024年4月～2025年3月

(事業所名称及び) 倉庫の種類	倉庫の名称	使用 エネルギー (種類)	電気使用原単位の目標			燃料使用原単位の目標			二酸化炭素排出量の目標					
			単位: kWh/ ton			単位: L, Kg, m ³ / ton			単位: Kg					
			前期実績	改善率 %	今期目標	前期実績	改善率 %	今期目標	前期実績	改善率 %	今期目標			
神戸営業所	摩耶東1号、2号上屋	電気	0.2847	1.0	0.2818				167.79	1.0	166.11			
神戸港摩耶ふ頭	摩耶西5号、7号上屋	軽油				0.0375	1.0	0.0371	121.26	1.0	120.05			
		ガソリン				0.1962	1.0	0.1942	570.72	1.0	565.01			
千葉営業所		電気	0.4228	1.0	0.4186				647.19	1.0	640.72			
普通倉庫	出洲海浜倉庫1号、2号	軽油				0.0304	1.0	0.0301	255.42	1.0	252.87			
千葉港出洲ふ頭	出洲3号、4号上屋	LPG				0.0141	1.0	0.0140	76.82	1.0	76.05			
									合計			1839.20	1.0	1820.81

荷主や自治体等から、二酸化炭素排出量に関するデータを求められた際に、活用することができます。

四捨五入により表2と異なる場合があります。